

＜田辺営業所＞
田辺市朝日ヶ丘11-19
TEL 0739-33-9581

小規模事業者持続化補助金（一般型）の公募について

小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。

《補助対象者》

下記表に該当する小規模事業者等

商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち 宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	

《対象となる事業》

経営計画に基づいて実施する、地道な販路開拓等のための取組。あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取組。

《対象となる取組の例》

- ・新商品を陳列するための棚の購入
- ・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・新たな販促用PR（マスコミ媒体での広告等）
- ・国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加
- ・新商品の開発
- ・店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改装を含む。）※（不動産の購入・取得）に該当するものは不可
- ・新たにPOSレジソフトウェアを導入し、売上管理業務を効率化する
- ・新たに経理・会計ソフトウェアを導入し、決算業務を効率化する

《補助対象経費》

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役料、借料、設備処分費、委託・外注費

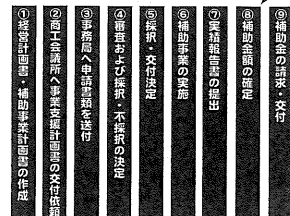
《補助率・補助額（通常枠）》

・補助率 補助対象経費の2/3以内

・補助額 上限50万円

※通常枠以外にいくつかの類型があり、類型により補助率・上限額が異なります。詳しくはホームページにてご確認ください。

《申請手続》



《手続の期限（予定）》

- ・申請締切：（第12回締切）2023年6月1日（第13回締切）2023年9月7日
- ・詳細については、下記事務局又は当商工会議所まで
TEL: 03-6632-1502
https://r3.jizokukahajokin.info/
- ・新宮商工会議所 TEL: 0735-22-5144

～新たな挑戦に意欲を有する事業者の取組を応援～ 和歌山県事業再構築チャレンジ補助金について

本事業は、新型コロナウイルス感染症や原油・物価高騰等の社会経済環境の変化の中で、県内に事業所を有する中小企業者等が取り組む、新分野参入や、業種・業態転換等の事業再構築を支援し、持続的な事業運営や成長拡大の後押しを図るものです。

＜補助対象者＞

以下の①又は②のいずれかに該当する事業者です。

- ①和歌山県内に本社を有する中小企業者等（みなし大企業は除く。）及び中堅企業等
- ②和歌山県内に補助事業を実施する事業所を有する中小企業者等（みなし大企業は除く。）及び中堅企業等

＜対象事業＞

新分野参入や業種・業態転換等の事業再構築に係る取り組みが対象です。原則、経済産業省の事業再構築指針に示す「事業再構築」の定義・要件に該当する必要があります。（国の事業再構築補助金の要件であるコロナ以前より、売上高10%以上減少の要件はありません。）

＜補助対象経費（詳しくは申請要領をご確認ください）＞

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販促促進費、研修費

＜補助金額等＞

補助金額	補助率
100万円（下限）～ 1,000万円（上限）	●中小企業者等…補助対象経費の2/3以内 ●中堅企業等…補助対象経費の1/2以内

＜申請期間＞

（第1期）令和5年2月1日（水）～令和5年3月15日（水）	受付終了
（第2期）令和5年4月14日（金）～令和5年5月31日（水）	
（第3期）令和5年7月3日（月）～令和5年8月17日（木）	

＜事業実施期間＞

交付決定～令和5年11月27日（月） ※第1～3期いずれの申請も左記期間となります。

＜お問い合わせ＞

和歌山県事業再構築チャレンジ補助金事務局 <https://www.wakayama-rebuild.jp>
TEL: 0120-009-813 受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日除く）

「新商品を開発したのに、あまり売れない」「新しい分野に進出したいが方法がわからない」など、やる気があるのに、うまくいかないことはありませんか？

そういった事業者の経営課題を調査（診断）し、支援（体力増進・治療）します。

そのために病院のカルテと同じように、販路開拓や研究開発の状況（課題・症状）を書き込んだ「企業カルテ」を作成します。企業カルテの作成は、和歌山県が中小企業支援施策として推進している「わかやま産業イノベーション構想」の一環として実施する事業で、作成したカルテは「財」わかやま産業振興財団が設置する専門家集団（プロデュースチーム）が診断し、その解決方法について指導・支援（企業プロデュース）が行われます。プロデュース対象として選定されなかった企業に対しても、商工会議所が専門家派遣事業などにより支援を行います。

【特典】

- ①企業カルテ提出企業には財団事業を優先的にご案内
- ②プロデュース選定企業には専門家を派遣
- ③企業カルテ作成、お問合せは新宮商工会議所まで
電話 22-5144

最大3回まで相談費用無料！
ネット販売やSNSの活用等
専門家に相談してみませんか？

＜I.T.関連のお悩み＞

- ★店舗での販売だけでなく、インターネット販売を開始して売上増を目指したい。
- ★テレワークを導入したいが、進め方がわからない。
- ★一度〇〇ツールを試してみたら、ノウハウ不足で会社全体に展開できていない。

★当社の課題の把握・整理からI.T.専門家にお願いしたい。

★といったお悩みがあれば、ぜひ専門家派遣制度をご利用ください。ご相談頂いた

＜お問合せ先＞
2023年4月3日
2024年1月31日
新宮商工会議所
TEL 22-5144

新宮納税協会よりインボイスに関する相談会・説明会のご案内

登録要否相談会のご案内

～免税事業者でインボイス登録申請を検討中の方におすすめ～

1. 相談会の主な内容

免税事業者の方を対象に、職員と1対1による個別相談を行います（約30分）

＜相談例＞

- ・そもそもインボイスって何？
 - ・私は登録した方がいいの？
 - ・簡易課税制度で申告した方がいいの？
 - ・補助金ってどんなものがあるの？ 等
- （個人事業者、法人事業者のどちらの相談にも乗ります。）

2. 相談会の日程

日 時	開催場所
5月23日（火）13:00～16:00	新宮納税協会
6月28日（水）13:00～16:00	（新宮市伊佐田町2丁目1-21）

※上記日程以降にも相談会・説明会の開催を予定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
＜連絡先・申込先＞新宮納税協会 TEL: 0735-22-3698 FAX: 0735-21-7297 メール: singunet-net.co.jp

インボイス制度説明会のご案内

1. 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組みについて

- 会場の収容人数の都合上、事前予約制となりますので、事前下記連絡先まで申し込みをお願いします。
- 定員に達した時点で、予約の受付は終了となりますので、あらかじめご了承ください。

2. 説明会の日程

日 時	開催場所	定員
5月15日（月）14:00～14:45	新宮納税協会 （新宮市伊佐田町2丁目1-21）	10名
6月8日（木）14:00～14:45	南紀くろしお商工会 （東牟婁郡智勝浦町築地8丁目5-1）	16名
6月20日（火）14:00～14:45	新宮納税協会 （新宮市伊佐田町2丁目1-21）	10名
6月21日（水）14:00～14:45	串本町立文化センター （東牟婁郡串本町串本2427）	10名

広告募集

貴事業所の宣伝にぜひご活用ください！

■サイズ 縦3.8cm×横7.9cm

■発行 毎月1回（月末～月初）
市内へ新聞折込にて配布
発行部数：約14,000部

■掲載料 36,000円

12回・1年契約（4月～翌年3月）

※4月以降中途での掲載の場合は、掲載月から翌年3月までの掲載料となります。
※当所会員以外の場合は、別途料金が増加されます。

お問合せ・お申込は、
22-5144（新宮商工会議所）まで

林業・製材業・山林苗木・不動産業



山一本店グループ
新宮市新町二丁目1番地の5
株式会社 山一木材
代表取締役 瀬古 伸一郎
TEL 0735-22-8115/FAX 0735-21-1247

おかげさまで株式会社キナンは令和6年1月に創業50周年を迎えます。

建設機械の総合サービス企業

株式会社 キナン

本社/和歌山県新宮市厚島1-25 TEL 0735-21-3800

建機レンタル・販売・修理（全国52事業所）
温浴・ホテル/グリーンエネルギー

グループ会社
株式会社 カマハテック 有限会社 新宮機械
（他 国内9社 海外1社）
キナン公式ホームページはこちらから！

貴重なエネルギーを供給し、地域社会に大きく貢献する。

【営業品目】 高圧ガス・LPガス・低圧ガス・機械工具・電動工具
溶接材料・配管材料・電気材料・消防器具・ドライアイス

株式会社 紀南酸素溶材店
介護用品 たいよう紀南
代表取締役社長 杉本 登
本社 新宮市神倉2-9-8 TEL 0735(22)5227(代)
LP製造・卸部 ヤマギ FAX 0735(22)7311
充填工場 新宮市新宮高森 TEL 0735(31)7273

お部屋・貸店舗・売地・売家をお探しの方は、
当社におまかせください。

育栄不動産株式会社
代表取締役社長 柴 育男
〒647-0019 和歌山県新宮市新町三丁目2番の13 育栄ビル
営業時間/9:00～18:00 定休日/水・木曜日
宅建免許 和歌山県知事(7)第2693号
TEL 0735-22-0143 FAX 0735-21-7008
URL <http://www.sunshinenet.co.jp/ikuei/>

①新宮市内に住所を有する
【対象者】

【対象融資制度】
●日本政策金融公庫
●小規模事業者
●経営改善資金（マル経）
●生活衛生改善貸付
●小企業応援資金
●和歌山県（特小）

この制度は、経済環境の変化に処して商工業の活性化と育成を図るため、経営の安定化と発展に資することを目的とし、その利子の一部を補助するというものです。

返済利息の一部を補助する制度 新宮市商工業活性化資金 利子補給制度のご案内 利子補給率13%

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々にバックアップするため、新宮商工会議所の推薦により、無担保・無保証人・低金利で融資を受けられる国（日本政策金融公庫）の融資制度です。

マル経融資の特長

限度額
2,000万円

無担保

無保証人

※申込金額が1,500万円を超える場合は、各種要件を満たす必要がございます。

利率（現行利率）	ご利用いただける方
1.08%	①従業員数が商業・サービス業は5人以下（サービス業のうち、宿泊業・飲食業は20人以下）、製造業・その他の業種は20人以下の事業者
返済期間	②新宮商工会議所管内で1年以上営業している方
運転資金 7年以内	③納期限の到来している全ての税金を完納されている方
設備資金 10年以内	④新宮商工会議所の経営指導を6ヶ月以前から受けている方
	⑤※日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

← 本制度は左記の新宮市利子補給制度の対象となっています。

下記の融資制度

①利子補給率1年13%
②補給額上限 年10万円
③利子補給期間 借入期間の範囲内、3年を限度

④納期の到来した市税（国民健康保険税を含む）を完納している者
⑤利子補給対象融資制度を各償還期日毎に償還している者

⑥市税（国民健康保険税を含む）を完納している者
⑦対象となる融資制度
平成28年4月1日以降に受けられた新規開業に係る

新宮市 新規開業資金利子補給制度のご案内 「新規開業」のために受けられた融資の「利子2%」が「3年間補助」されます

市内で開業または開業しようとする市民や法人が、新規開業に係る特定の融資を受けるにあたり、その利子支払額の一部を補助します。

①利用可能な人

②市内に住所及び事業所を有する個人、または市内に本店登記を有する法人

③平成27年4月1日以降に創業した者

④平成28年4月1日以降に創業した者

⑤平成28年4月1日以降に創業した者

※詳細については、新宮市役所商工観光課（TEL0735-231333）まで

⑥利子補給期間 3年間（36ヶ月、当初償還月から起算）
※詳細については、新宮市役所商工観光課（TEL0735-231333）まで

⑦利子補給率 利子2%以内（金利が2%を下回る場合は、その率）
⑧補給額上限 年20万円

⑨融資の用途 新規開業に係るもの
⑩融資の上限 設備資金、運転資金に限る。

⑪融資の利率 利子2%以内（金利が2%を下回る場合は、その率）
⑫補給額上限 年20万円

⑬利子補給期間 3年間（36ヶ月、当初償還月から起算）
※詳細については、新宮市役所商工観光課（TEL0735-231333）まで

⑭融資の用途 新規開業に係るもの
⑮融資の上限 設備資金、運転資金に限る。

⑯融資の利率 利子2%以内（金利が2%を下回る場合は、その率）
⑰補給額上限 年20万円

⑱利子補給期間 3年間（36ヶ月、当初償還月から起算）
※詳細については、新宮市役所商工観光課（TEL0735-231333）まで

⑲融資の用途 新規開業に係るもの
⑳融資の上限 設備資金、運転資金に限る。

和歌山県よりお知らせ

WEB サイト「わかやま企業応援ナビ」をリニューアルしました！

平成29年12月5日に運用を開始し、事業者の皆様にご活用いただいております、WEB サイト「わかやま企業応援ナビ」を令和5年4月3日にリニューアルいたしました。今回のリニューアルでは、AI機能を活用するなど新たな機能の追加、検索機能のさらなる充実などにより一層活用しやすいWEB サイトとなっております。今後も多くの皆様に、有益な情報提供を行ってまいりますので、ご活用よろしくお願いいたします。

【わかやま企業応援ナビについて】
国や県などの産業施策をまとめて見える化。お探しの「したい!」を叶えます。
●補助金やイベントなどの情報が満載！
国や県などの施策を掲載。補助金、イベント、セミナー、商談会、相談支援など、事業をサポートする様々な施策を随時更新しています。
●AIがあなたに合った施策をオススメ！
利用ユーザーの検索傾向から、AIがあなたにおすすめの施策をピックアップ。役立つ施策を見つけるお手伝いをします。
●無料会員登録でもっと便利に！
マイページからお気に入り施策や閲覧履歴の確認、気になるカテゴリの登録などが可能に。AI おすすめの施策もマイページからご確認いただけます。
●施策の検索方法が充実！
ワード検索、目的別検索、絞り込み検索やよく見られている施策一覧など、様々な方法により施策を検索できます。

<わかやま企業応援ナビ URL> <https://www.wakayama-sangyo.com>

【問い合わせ先】

和歌山県 商工観光労働部 商工労働政策局 商工観光労働総務課
TEL：073-441-2725（直通） MAIL：e0601001@pref.wakayama.lg.jp

（保健グループ）

和歌山県 商工観光労働部 商工労働政策局 商工観光労働総務課
TEL：073-441-2725（直通） MAIL：e0601001@pref.wakayama.lg.jp

和歌山県 商工観光労働部 商工労働政策局 商工観光労働総務課
TEL：073-441-2725（直通） MAIL：e0601001@pref.wakayama.lg.jp

和歌山県 商工観光労働部 商工労働政策局 商工観光労働総務課
TEL：073-441-2725（直通） MAIL：e0601001@pref.wakayama.lg.jp

中途採用の拡大に取り組む事業主の皆さまへ

中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）をご活用ください

「中途採用等支援助成金」は、中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用の拡大を図る事業主に対して助成するものです。助成対象となる「中途採用の拡大」とそれぞれの助成額は以下の通りです。

④ 中途採用率の拡大（助成額：50万円）

中途採用率を20ポイント（中途採用率拡大目標値※1）以上上昇させた事業主に対する助成

- ・ 中途採用率を20ポイント（中途採用率拡大目標値）以上上昇させた
- ・ うち45歳以上の労働者で10ポイント（45歳以上中途採用率拡大目標値※2）以上上昇させた
- ・ 当該45歳以上の労働者全員の賃金を前職と比べて5%以上上昇させた

※1、2の目標値計算方法は厚生労働省ホームページ等でご確認ください。

申請にあたり

助成対象となる方を雇い入れる前に、中途採用計画の作成・提出が必要です。

支給対象となる労働者

- （1）申請事業主に、中途採用（※1）により雇い入れられた方
- （2）雇用保険の一般被保険者又は高年齢被保険者として雇い入れられた方
- （3）期間の定めのない労働者（パートタイム（※2）を除く）として雇い入れられた方
- （4）雇入れ日の前日から起算してその日以前1年間に、雇用関係、出向、派遣、請負または委任により当該事業主の事業所で就労したことがない方
- （5）雇入れ日の前日から起算してその日以前1年間に、申請事業主と密接な関係にある事業主に雇用されていた経験が無い方
- （6）雇入れ時の年齢が45歳以上であること（「45歳以上の中途採用率拡大」の場合のみ）

※1 中途採用率とは、新規学卒者や新卒者等と同一の枠組で採用された方以外を指します。

また、ハローワークからの紹介による雇い入れ以外も対象となります。

※2 パートタイムとは、「一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者と比べて短い労働者」のことを指します。

その他にも要件があります。詳細は厚生労働省ホームページにある「中途採用等支援助成金ガイドブック」等をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160737_00001.html

<お問い合わせ>ハローワーク新宮（TEL：0735-22-6285）

健康の結果、生活習慣の改善が必要な場合は特定保健指導の案内等が届けられます。従業者の方に積極的な声かけをお願いします。

（特定保健指導）
保健師、管理栄養士が健康への目標、行動計画をサポートします。

○特定保健指導の対象者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

○健康診断を受けた40歳以上の労働者
健康診断を受けた40歳以上の労働者

企画・デザインから印刷まで
印刷
ポスター・パンフレット・チラシ・DM
封筒・各種伝票・名刺・ハガキ・冊子等
〒647-0042 新宮市下田1丁目1番2号
TEL 0735-21-0531・FAX 23-0593
E-mail: masaki-p@rifnet.or.jp

花嫁衣裳は日本全国お届けお引取り致します
全日本ブライダルメイトグループ加盟店
高級貸衣裳専門
杉本衣裳店
新宮市大橋通り3丁目2-4
電話 (0735) 3545番代

創業明治元年 せんべい処・鈴焼
どら焼・利休饅頭
香梅堂
新宮市大橋通り3丁目3の4
TEL 0735 (22) 3132

